

## 【52用語】

築品（ちくひん）…工事用の資材カ

新造（しんぞう）…新たに作ることに、新しく船を造ること

割地（わりち）…土地を分割すること、区分した土地

皆納（かいのう）…金額等すべてを納めること、完納、皆済

件目（けんもく）…ことがら、事項、案件カ

自普請（じぶしん）…村普請、自村の負担で行う橋梁・用水等の工事

日当（にっとう）…日給で支払う手当

要用（ようよう）…極めて必要なこと、大事な用事

## 【52解説】

川原島新田はかつて利根川の中洲に立地していた。「上野国郡村誌」によれば、寛文年中に群馬郡漆原村の地先を開発して成立したと伝えており、当初、群馬郡に属していた。明治二十二年（一八八九）町村制施行により田口・関根など十三の大字が合併して勢多郡南橋村が誕生するが、川原島新田もこの時に編入された。現在、利根川左岸の前橋市川原町となっているが、川原島新田が大字川原に改称されるのは大正五年（一九一六）のことであった。

本文書は、明治三十三年一月の南橋村大字川原島新田の総会決議録であり、利根川の河岸工事、山林野の管理、新造船、協議会の開催など、全十一項目にわたっている。